平成２７年度　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	Ⅱ	保健予防活動の充実
目標		市民が生涯にわたり心身の健康を確保できるよう、ライフステージ（生涯各期）に応じた適切な保健予防活動を推進する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	乳幼児健診の受診率	%	86.3	90.2	94.6	89.9	93.7	95.8	97.3		95
指標②	予防接種率	%	50.7	53.3	58.9	56.1	53.4	55.3	54.8		70

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　成人保健の充実	①　各種検診の充実と受診率の向上	・健康診査、胃がん検診、子宮がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
1-②	1　成人保健の充実	②　健康教育・健康相談体制の充実	・生活習慣病の予防など健康教育や健康相談体制を充実し、運動や栄養の面からの生活習慣改善を支援します。
2-①	2　母子保健の充実	①　妊産婦や乳幼児の保健指導の推進	・妊娠期から乳幼児期を通じた母子の健康を確保するため、乳幼児健康診査や妊婦健康診査に係る費用の助成を実施し保健指導を進めます。
2-②	2　母子保健の充実	②　新生児等への訪問指導の推進	・関係機関と連携し、新生児・乳児訪問、低体重児の出生把握による未熟児訪問など、きめ細かな新生児等への訪問指導を推進します。
2-③	2　母子保健の充実	③　健診・相談体制等の整備充実	・子どもが健全に育つため、子育て支援、虐待の未然防止、疾病・障がいの早期発見や早期療育の支援を推進します。
2-④	2　母子保健の充実	④　母子の歯科保健の充実	・歯科検診、フッ素化合物を利用したむし歯予防対策など歯科保健の充実に努めます。 ・ライフステージ（生涯各期）において歯の健康を守る取組を進めるとともに、親子むし歯予防教室を開催するなど口腔衛生指導の充実に努めます。
3-①	3　予防医療（感染症対策）の充実	①　感染症の知識の普及啓発	・伝染病やエイズなど感染症に対する正しい知識の普及啓発及び情報提供を図ります。 ・エキノコックス症の感染を予防するため、正しい知識の普及啓発を図るとともに早期発見・早期治療のための検診体制の充実に努めます。
3-②	3　予防医療（感染症対策）の充実	②　予防接種の接種率の向上	・予防接種による免疫効果や安全性等の情報を提供するとともに予防接種の勧奨に努め接種率の向上を図ります。

Plan ・ Do

事業概要

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
1	1-①	女性の健康づくり事業（女性の健康診査）	保健福祉部	健康推進G	H7	H26	ソフト	一般会計	健診を受ける機会の少ない女性を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康保持・増進を図ることを目的とする。	H25	市内の19歳～39歳までの女性	健診を受ける機会の少ない女性を対象に、健康診査を実施した。 【検診内容】 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測	健康増進法
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
		12211003								H27	廃止	廃止	廃止
2	1-①	短期人間ドック助成事業	保健福祉部	国民健康保険G	H元	－	ソフト	国民健康保険特別会計	若い世代から、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	H25	20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者	短期人間ドックを受診した被保険者に対し、検査料の一部を助成した。	登別市国民健康保険短期人間ドック助成実施要領
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
		12211004								H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
3	1-①	脳ドック助成事業	保健福祉部	国民健康保険G	H14	－	ソフト	国民健康保険特別会計	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	H25	20歳以上の国民健康保険被保険者	脳ドックを受診した被保険者に対し、検査料の一部を助成した。	登別市国民健康保険脳ドック助成実施要領
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
		12211005								H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
1	健康診査受診者数	人	90	91	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	－
2	短期人間ドック受診者数	人	16	15	30	30	30	30
	主な生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月ﾚｾﾌﾟﾄ分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円	2,907 2,624	2,781 2,447	2,781	2,781	2,781	2,781
3	脳ドック受診者数	人	355	271	385	385	385	385
	脳疾患（循環器系の疾患）に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月ﾚｾﾌﾟﾄ分析：上段が道・下段が当市）※疾病分類20分類の循環器系の疾より	円	4,810 5,431	4,777 5,344	4,777	4,777	4,777	4,777

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】

NO	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案
1	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他	健康診査受診者負担金、ふるさとまちづくり応援基金積立金繰入金	115	383				
	一般財源		397	149				
	合　計		512	532	0	0	0	0
2	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他	国民健康保険税	592	570	1,099	1,099	1,099	1,099
	一般財源							
	合　計		592	570	1,099	1,099	1,099	1,099
3	国庫支出金							
	道支出金							
	地方債							
	その他	国民健康保険税	4,414	3,909	5,814	5,814	5,814	5,814
	一般財源							
	合　計		4,414	3,909	5,814	5,814	5,814	5,814

Check

NO	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H25以前：事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 H26：対象者を男女に拡大し、平成27年度より「若い世代の健康診査事業」として実施することとし、平成26年度で本事業は廃止する。 H27：廃止	廃止	生活習慣病の予防には若い時期からの生活改善が必要であり、本事業を通じて、生活習慣病の早期発見につながっており成果の高い事業であるため、対象者について、女性だけでなく男性も対象とする制度を新たに創設する。
2	H25以前：事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 H26：上記のとおり H27：上記のとおり	維持	生活習慣病の早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。
3	H25以前：事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 H26：上記のとおり H27：上記のとおり	維持	脳血管疾患などの早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。

Action

NO	今後の事業の方向性【H28以降】
1	平成27年度から対象者を拡大した新たな制度を運用することにより、生活習慣病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善に努めていく。
2	事業を継続し生活習慣病の予防を図っていく。
3	事業を継続し、脳血管疾患などの早期発見・早期治療を図っていく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																Check			Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
4	1-①	各種がん検診料金助成金	保健福祉部	国民健康保険G	H13	－	ソフト	国民健康保険特別会計	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。	H25	国民健康保険被保険者	各種がん検診等を受診した被保険者に対し、自己負担分を助成した。 【事業実績（受診者数）】 胃がん検診（425人）、大腸がん検診（982人）、肺がん検診（1,342人）、乳がん検診（337人）、子宮頸がん検診（264人）、前立腺がん検診（775人）、肝炎ウイルス検査（76人）、女性(39歳以下)の健康診査（13人）	健康増進法	肺がん検診受診者数	人	1,342	1,235	1,370	1,370	1,370	1,370	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	がんの早期発見、早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、がんの早期発見・早期治療、医療費の削減を図っていく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績（受診者数）】 胃がん検診（397人）、大腸がん検診（943人）、肺がん検診（1,235人）、乳がん検診（305人）、子宮頸がん検診（282人）、前立腺がん検診（718人）、肝炎ウイルス検査（74人）、女性(39歳以下)の健康診査（14人）	上記のとおり								道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
														がんに係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月ﾚｾﾌﾟﾄ分析：上段が道・下段が当市）※疾病分類20分類の新生物より	円	4,123 4,455	4,047 7,062	4,047	4,047	4,047	4,047	その他	国民健康保険税	5,243	4,924	5,625	5,625	5,625	5,625					
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源								H27	上記のとおり			
		12211006																			合 計		5,243	4,924	5,625	5,625	5,625	5,625					
5	1-①	インフルエンザ予防接種助成金	保健福祉部	国民健康保険G	H13	－	ソフト	国民健康保険特別会計	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	H25	国民健康保険被保険者	65歳以上の国民健康保険被保険者と60歳以上65歳未満で身体障害者手帳１級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する国民健康保険被保険者に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額を助成した。 【事業実績】 ・65歳以上：2,790人 ・60歳以上65歳未満：125人	予防接種法	接種率 ※（接種者数）／（被保険者数）で積算	%	49.4	47.0	50.0	50.0	50.0	50.0	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	インフルエンザの罹患や重症化の予防につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、高齢者等のインフルエンザの予防、医療費の削減を図っていく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・65歳以上：2,740人 ・60歳以上65歳未満：132人	上記のとおり								道支出金	北海道国民健康保険調整交付金	3,362	3,302	3,615	3,615	3,615	3,615					
																					地方債								H26	上記のとおり			
														65歳以上の被保険者の内、5割以上の接種を目標とする。（上段は65歳以上被保険者数の約5割の人数、下段は接種者人数）	人	2,950 2,915	3,050 2,872	3,050	3,050	3,050	3,050	その他	国民健康保険税	3,494	3,440	3,631	3,631	3,631	3,631					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり								一般財源								H27	上記のとおり			
		12211007																			合 計		6,856	6,742	7,246	7,246	7,246	7,246					
6	1-①	健康診査事業	保健福祉部	健康推進G	S57	－	ソフト	一般会計	市民を対象とした健康診査の実施により、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	H25	40歳以上の市民（子宮頸がんは20歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性）	市民を対象に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診を実施した。 【事業実績（受診者数）】胃がん検診（1,361人）、大腸がん検診（2,721人）、肺がん検診（3,122人）、乳がん検診（970人）、子宮頸がん検診（1,042人）、前立腺がん検診（1,215人）、肝炎ウイルス検査（1,028人）、歯周疾患検診（４人）	健康増進法・がん対策基本法	大腸がん検診受診者数	人	2,721	2,710	2,800	2,800	2,800	2,800	国庫支出金	がん検診推進事業費補助金	3,347	3,893	4,756	4,756	4,756	4,756	H25以前	平成21年度から乳がん検診は40～60歳までの５歳刻み、子宮頸がんは20～40歳までの５歳刻みの女性を対象に無料クーポンを交付し、平成23年度から大腸がん検診は40～60歳までの５歳刻み、肝炎ウイルス検診は40～70歳までの５歳刻みの市民に無料クーポン券を交付することとしている。	維持	市民を対象とした各種健康診査を実施することにより、疾病の早期発見、早期治療ができ、市民の健康の保持・増進に資することができるため、事業の継続は必要である。 さらに一歩進んだがん予防対策として、ピロリ菌検査を導入し、5年間の成果を分析評価していく。	受診の個別勧奨や未受診者対策を実施するなど、より一層受診者の拡大を図り、市民の健康増進の向上に努めていく。
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績（受診者数）】胃がん検診（1,140人）、大腸がん検診（2,710人）、肺がん検診（3,122人）、乳がん検診（1,118人）、子宮頸がん検診（1,201）、前立腺がん検診（1,293人）、肝炎ウイルス検査（1,001人）、歯周疾患検診（25人）	上記のとおり								道支出金	健康増進事業費補助金	2,729	2,627	3,384	3,384	3,384	3,384					
																					地方債								H26	平成26年度から、乳がん、子宮頸がんについてはそれぞれ40歳、20歳の新規対象者に無料クーポンを交付し、過去の無料クーポン券対象者のうち未利用者に対して、再度無料クーポンを交付して受診勧奨を行うコールリコールを追加実施してい			
																					その他	健康診査受診者負担金・後期高齢者医療広域連合健やか推進事業補助金	5,436	5,155	5,847	5,847	5,847	5,847					
										H27	上記のとおり（ピロリ菌検査は50歳55歳60歳65歳の節目年齢が対象）	上記に加え、胃がんのリスク検査として節目年齢の対象者にピロリ菌検査を導入し、実施中。	上記のとおり	肺がん検診受診者数	人	3,018	3,122	3,200	3,200	3,200	3,200	一般財源		28,907	33,403	30,397	30,397	30,397	30,397	H27	平成27年度は乳がん、子宮頸がんについてはそれぞれ40歳、20歳の新規対象者に加えて5歳刻みの過去5年間の未受診者にも無料クーポンを交付。また過去の無料クーポン券対象者のうち未利用者に対して、コールリコールを継続実施。胃がんのリスク検査としてピロリ菌検査を導入。			
		12211009																			合 計		40,419	45,078	44,384	44,384	44,384	44,384					
7	1-①	後期高齢者保健事業費	保健福祉部	年金・長寿医療G	H21	－	ソフト	一般会計	検診と運動機会の増加を図ることにより、後期高齢者医療被保険者の健康を増進することを目的とする。	H25	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療制度の被保険者に対し、短期人間ドック、脳ドック、千円ドックの受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成した。	高齢者の医療の確保に関する法律、登別市高齢者医療短期人間ドック助成実施要綱、登別市後期高齢者医療脳ドック助成実施要綱、登別市後期高齢者医療千円ドック助成実施要綱、登別市民プール水中運動教室参加助成実施要領	各種ドック受診者数（上段：短期人間ドック、中断：脳ドック、下段：千円ドック）	人	123 61 73	112 75 107	128 66 91	128 66 91	128 66 91	128 66 91	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	後期高齢者の健康増進のために必要な事業であり、かつ、北海道後期高齢者医療広域連合の補助を受けて実施していることから、有効性と効率性が認められる。	今後も後期高齢者の健康増進のために積極的に取り組んでいく。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他	長寿・健康増進事業補助金	5,189	5,451	5,789	5,789	5,789	5,789					
														水中運動教室参加者数	人	240	258	297	297	297	297	一般財源		41	87	58	58	58	58	H27	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								合 計		5,230	5,538	5,847	5,847	5,847	5,847					
		12211011																																
8	1-①	糖尿病重症化予防対策助成事業	保健福祉部	国民健康保険G	H25	H26	ソフト	国民健康保険特別会計	糖尿病治療中の方で体重及び血糖コントロールに悩んでいる方の体重や血糖コントロールの改善につなげることを目的とする。	H25	20歳以上の国民健康保険被保険者のうち糖尿病治療中の方	糖尿病治療中の方で体重及び血糖コントロールに悩んでいる方に対し、市民プールに係る６か月間利用料の一部を助成した。 【事業実績】 ・14人	登別市国民健康保険加入者の糖尿病重症化予防対策事業「市民プールの利用料助成」実施要領	参加者のうち、体重または血糖が改善した割合	%	78.5	60.0	－	－	－	－	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	廃止	糖尿病の重症化予防につながることから、今後も事業を継続することが相当であるが、平成27年度からは、糖尿病に限定せず疾病を予防するとともに、対象者の拡大を検討し、「疾病予防・重症化予防対策事業」として、新たな事業展開を図っていく。	平成27年度から、糖尿病に限定せず疾病を予防するとともに、対象者の拡大を検討し、「疾病予防・重症化予防対策事業」として、新たな事業展開を図っていく。
																					道支出金												
										H26	上記のとおり	上記の内容で市民プールと水中運動療法に係る利用料の一部を助成した。 【事業実績】 ・10人	上記のとおり								地方債								H26	上記のとおり			
																					その他	国民健康保険税・いきいきふるさと推進事業助成	134	102	－	－	－	－					
										H27	－	－	－	糖尿病に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月ﾚｾﾌﾟﾄ分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円	1,116 1,061	1,085 911	－	－	－	－	一般財源								H27	－			
		12211012																			合 計		134	102	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																Check			Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
9	1-②	水中運動教室受講者助成経費 12212003	保健福祉部	国民健康保険G	H16	―	ソフト	国民健康保険特別会計	水中運動教室への参加機会を拡大することにより、健康の保持・増進を図り、被保険者の健康管理に対しての自覚と認識を促すことを目的とする。	H25	国民健康保険被保険者	市民プールで実施の水中運動教室に参加する被保険者に対し、１教室（月４回）の受講料月額2,000円のうち、1,000円を助成した。 【事業実績】 ・実人数　　93人 ・延べ人数　979人	登別市民プール水中運動教室参加助成実施要領	水中運動教室参加者数	人	979	920	1,100	1,100	1,100	1,100	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	平成27年度をもっていきいきふるさと推進事業助成金が終了することを契機に、事業の縮小も含め今後の方向性を検討要する。	事業の縮小も含め今後の方向性を検討する。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり	上記の内容で受講料月額2,100円のうち、1,000円を助成した。 【事業実績】 ・実人数　　88人 ・延べ人数　920人	上記のとおり	主な生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月レセプト分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円	2,907 2,624	2,781 2,447	2,781	2,781	2,781	2,781	その他	国民健康保険税・いきいきふるさと推進事業助成	979	920	1,100	1,100	1,100	1,100					
																					一般財源								H27	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								合　計		979	920	1,100	1,100	1,100	1,100					
10	2-①	妊婦保健事業 12221005	保健福祉部	健康推進G	H23	―	ソフト	一般会計	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。	H25	妊婦	妊婦健康診査費用の助成 【事業実績】 ・妊娠届出数：324人 ・妊婦一般健康診査　１人当たり14回助成（3,790件） ・超音波検査　　１人当たり４回助成（1,161件） ・妊婦健診未受診で出産２件（妊娠期アンケート無） すこやかマタニティ教室　年4クール×２日間＝８回実施 教室参加者　妊婦：54人　夫：39人	母子保健法	妊娠届出時にアンケートを実施して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合 ※健やか子２１（第２次）の指標を参照	%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	拡大	核家族化が進み、乳児にふれあう機会が少ない現代において、新生児（乳児）の抱き方、オムツ交換など基本的な育児手技の体験を望む夫婦がふえている。マタニティ教室において、具体的な育児のイメージができ、親性の育成につなげることができる。 平成28年度は今年度試行的に実施した1日コースを継続して行う予定である。	すこやかマタニティ教室においては、今年度1日コースを試行的に実施している。今後もより参加しやすい内容となるよう改善を図りながら、事業を継続していく。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり 【事業実績】 ・妊娠届出数：307人 ・妊婦一般健康診査　１人当たり14回助成（3,669件） ・超音波検査　　１人当たり４回助成（1,163件） すこやかマタニティ教室　年4クール×２日間＝８回実施 教室参加者 妊婦：52人　夫：32人	上記のとおり									その他												
																					一般財源		21,207	20,840	22,922	22,922	22,922	22,922					
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・妊娠届出数： ・妊婦一般健康診査　１人当たり14回助成 ・超音波検査　　１人当たり４回助成 すこやかマタニティ教室 年4クール×２日間＝８回実施予定 平成27年度より、１日コースも追加（１日×３回予定）	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	合　計		21,207	20,840	22,922	22,922	22,922	22,922	H27	上記のとおり			
11	2-①	乳幼児保健事業 12221006	保健福祉部	健康推進G	H23	―	ソフト	一般会計	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、養育者への子育て支援により虐待の未然防止を図ることを目的とする。	H25	就学前の乳幼児とその保護者	○乳幼児健康診査：小児科医師（内科医師）・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談、心理士・療育相談員の発達相談、歯科衛生士の指導 ○赤ちゃん訪問（全世帯）、乳幼児訪問、乳幼児健康相談 【事業実績】 健診・親子相談は毎月１回 ４か月児健診：305人、1歳６か月児健診：320人、3歳児健診：309人、10か月児健康相談：319人、乳幼児相談：284人 赤ちゃん訪問：331人	母子保健法	４か月児健康診査未受診率 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	4.1%	3.2%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	妊娠期から乳幼児期に至るまでの子育て期において、訪問や健診等で切れ目のない支援を実施することで、育児不安の軽減につながり、乳幼児虐待予防にもつながる事業であり、今後も事業の継続が相当である。	乳幼児に関わる関係機関と連携し、子育て支援の充実に努めていく。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり 【事業実績】 健診・親子相談は毎月１回 ４か月児健診：307人、1歳６か月児健診：324人、3歳児健診：309人、10か月児健康相談：290人、乳幼児相談：315人 赤ちゃん訪問：300人	上記のとおり									その他												
													対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している割合 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	95.9%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	一般財源		2,491	2,360	2,599	2,599	2,599	2,599					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり								合　計		2,491	2,360	2,599	2,599	2,599	2,599	H27	上記のとおり			
12	2-④	幼児歯科保健対策事業 12224001	保健福祉部	健康推進G	H元	―	ソフト	一般会計	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術をを身につけ、むし歯を予防することを目的とする。	H25	4歳未満の児童とその保護者	【フッ素塗布】1歳６か月児健診に合わせて、希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで６か月おきに４回塗布を実施。 【親子むし歯予防教室】広報紙掲載の他に、10か月健康相談時に周知をして、申込み制で実施。 ・内容：歯科医師による検診・講話、ブラッシング指導等。 保健師・栄養士による健康相談等 ・実績：年２回　40組80人	母子保健法、健康増進法	むし歯のない3歳児の割合 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	80.3%	80.1%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	むし歯予防についての取り組みは、将来にわたり健康的な口腔機能の維持につながり、今後も事業を継続することが妥当である。	むし歯所有率などのデータから事業が効果的であるかを継続して分析していく。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり	【フッ素塗布】1歳６か月児健診に合わせて、希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで６か月おきに４回塗布を実施。 【親子むし歯予防教室】広報紙掲載の他に、10か月健康相談時に周知をして、申込み制で実施している。 ・内容：歯科医師による検診・講話、ブラッシング指導等。 保健師・栄養士による健康相談等 ・実績：年２回　36組73人	上記のとおり									その他	幼児歯科保健収入	477	511	496	496	496	496					
																					一般財源		222	184	221	221	221	221					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	合　計		699	695	717	717	717	717	H27	上記のとおり			
13	3-①	エキノコックス症予防対策 12231001	保健福祉部	健康推進G	S50	―	ソフト	一般会計	エキノコックス症患者の早期発見、早期治療のために血清検査等の諸対策を実施することで、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	H25	市民（血清検査については、小学校３年生以上で初めて検査を受ける者もしくは前回検査から５年を経過した者）	広報・リーフレット・立て看板等により市民周知、注意喚起を行うとともに、血清検査を実施した。　【血清検査受診者数】3人	北海道エキノコックス症対策実施要領、感染症法	血清検査陽性者数	人	0	0	0	0	0	0	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	エキノコックス症は感染してから発病するまでの潜伏期間が長く、予防が可能で早期発見、早期治療も可能な疾患であることから、感染予防のための知識の普及啓発とともに、血清検査による早期発見、早期治療の両側からアプローチすることで、エキノコックス症を予防できることから、事業の継続が相当である。	感染予防に関する知識の普及啓発を行うとともに血清検査の実施を継続していく。
																					道支出金												
																					地方債								H26	上記のとおり			
										H26	上記のとおり 【血清検査受診者数】2人	上記のとおり									その他												
																					一般財源		46	45	52	52	52	52					
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【血清検査受診者数】7人	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	合　計		46	45	52	52	52	52	H27	上記のとおり			

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check				Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】												
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
14	3-②	予防接種事業	保健福祉部	健康推進G	S23	―	ソフト	一般会計	各種の予防接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぐことにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	H25	各予防接種で対象としている者	予防接種法に基づき、感染症にかかる予防接種を実施した。 【事業実績】 A類：ポリオ576人、ＢＣＧ278人、3種混合352人、4種混合1,051人、2種混合412人、麻しん風しん混合721人 B類：インフルエンザ(高齢者)8,640人	予防接種法	ＢＣＧの接種者数	人	278	328	330	330	330	330	国庫支出金								H25以前	平成24年9月より不活化ポリオワクチンの接種開始(個別接種)に伴い、集団接種を廃止。	拡大	予防接種は、多くの疾病の流行の防止に大きな効果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅減少をもたらすなど、感染症対策上きわめて重要な役割を果たしてきていることから、事業の継続が相当である。 また、これまで北海道知事により「予防接種を行う必要が無いと認められる区域」として指定されていた日本脳炎の予防接種について、平成28年度以降は、区域指定が行われない予定であることから、対象疾病に追加して事業を実施する。	市民の免疫水準の維持のため、予防接種法に基づき、予防接種事業を実施することで、市民の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努める。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記に加え、３種(子宮頸がん、Hib、小児肺炎球菌)のワクチン接　種助成事業を統合した。また、平成26年10月より水痘及び肺炎球菌(高齢者)予防接種を開始している。 【事業実績】 A類：ポリオ241人、ＢＣＧ328人、3種混合92人、4種混合1,243人、2種混合371人、麻しん風しん混合686人、ヒブ1,317、肺炎球菌(小児)1,283人、水痘763人 B類：インフルエンザ(高齢者)8,854人、肺炎球菌(高齢者)1,731人	上記のとおり									地方債								H26	3種ワクチン(ヒトパピローマ、ヒブ、小児肺炎球菌)の定期接種化(平成25年4月)に伴い、３種ワクチン接種助成事業を廃止して予防接種事業に統合。また、水痘及び肺炎球菌(高齢者)の定期接種化(平成26年10月)に伴い、予防接種事業の対象に追加する。				
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	―	―	―	―	―	―	―	―	その他	インフルエンザ予防接種料負担金、後期高齢者医療広域連合すこやか推進事業費補助金	7,346	7,290	7,793	7,793	7,793	7,793					
																						一般財源		58,061	103,228	105,458	140,393	140,393	140,393	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
		12232001																				合　計		65,407	110,518	113,251	148,186	148,186	148,186					